



小野 昌士 議員

文化とは人類が自らの手で築き上げてきた有形、無形の成果の総体をいう、「ある学者は高尚な学問や芸術だけが文化ではなく、人間の営みすべてが文化である。」と言っている。神話も含め隠岐の島は歴史と文化の宝島である。地質遺産は世界の登録に値する価値が認められようとしており、まさに「日本の記憶が息づく島」である。町内にも町の指定文化財が74あり、うち無形文化財18は神道等にまつわる神楽、祭礼風流、牛突き習俗で、こうした行事に参画、行動している人達が「隠岐びと」として地域を支え、守り、文化をつないでいると思う。行政は文化の育つ環境整備や、この町

問

文化とは人類が自らの手で築き上げてきた有形、無形の成果の総体をいう、「ある学者は高尚な学問や芸術だけが文化ではなく、人間の営みすべてが文化である。」と言っている。

神話も含め隠岐の島は歴史と文化の宝島である。地質遺産は世界の登録に値する価値が認められようとしており、まさに「日本の記憶が息づく島」である。町内にも町の指定文化財が74あり、うち無形文化財18は神道等にまつわる神楽、祭礼風流、牛突き習俗で、こうした行事に参画、行動している人達が「隠岐びと」として地域を支え、守り、文化をつないでいる、基金増額が必要かは今後検討させる。

町長 「隠岐びと」が生活の中で築きあげてきた文化を先人達がそうしたように末代まで引き継がなければならぬ。「攻める文化行政」については今年からソフト事業に過疎債が充当できることとなつた。地域が伝承してきた文化についても支援することが可能とも思つてゐる。基金増額が必要かは今後検討される。

希望と活力ある町づくりは、文化も含め、今、町にあるものを使い切る。できるところから始める。そうした心根で今日から行動することが大切だ。文化行

の歴史や伝統を再確認し文化交流、教育文化振興財団の強化(基金の増額)を含め多彩な文化を社会資本として観光、町づくり、教育、社会福祉等あらゆる施策に積極的に活用する「攻める文化行政」を目指すべきと考えるが。

伝統的文化は、地域住民の心の基盤を形成する役割を担つてゐる。文化財は将来の地域づくりの核となるもので確実に次世代に継承していくことが求められている。町民の故郷に対する認識を深め文化的向上に資するため、人材やハードウェア面での支援に努力することと合わせ、振興財団のあり方について研究指導する。

Q 攻めの文化行政で町づくりを。

A 人的やハードウェア面での支援が可能かと思う。

(町長)

Q

過疎債を充當でき支援が可能かと思う。

（教育長）
A 人的やハードウェア面での支援が可能かと思う。



高宮 陽一 議員

問 隠岐病院の産科医師が不在となり、島内での出産が出来なくなりたため、町は本土での出産に経済的な支援を行つてきた。このことにより本人はもとより家族も安心して出産に望むことが出来たと思う。しかし、本年4月から島内出産が可能となつたことは喜ばしいことであるが、島内出産が可能となつたことで、本年3月で島外出産の支援制度を廃止した。

問 本町の次世代育成支援行動計画(後期)では、健やかに生み育てる環境づくりの基本施策に、安全な妊娠・出産への支援を掲げている。そこには、島外出産を余儀なくすることになつた妊婦が安心して出産に望めるよう支援していくことも課題となつているとある。

当初は、隠岐病院の産科医師が不在となつたことからスタートした制度は拡充し継続すべきと考えるが町長の考えは、健やかに生み育てる環境づくり、定住対策の上からも島外出産への支援制度は拡充し継続すべきである。定住対策の一助となる。

町長 制度の廃止までに新たな助成制度を設けることが出来ないか検討している。

Q 安全な出産・出産への支援を。

A 繼続して支援する方向で検討する。

Q

安全な出産・出産への支援を。

問 ではあるが、後期計画の基本施策にあるように、支援制度を継続し、健やかに生み育てる環境づくりを実現すべきと考える。島が存続するということは、そこに安全・安心な暮らしがあり、人が住み続けることが出来る環境があることが最も大切であり定住対策の一助となる。

町長 検討しているところだが、この制度が途切れることのないよう4月以降も実施するのか。

町長 勿論、実施する方向で検討する。

4月以降、本土出産を余り、文化をつないでいる、基金増額が必要かは今後検討させる。



子供は町の宝

問 本町の次世代育成支援行動計画(後期)では、健やかに生み育てる環境づくりの基本施策に、安全な妊娠・出産への支援を掲げている。そこには、島外出産を余儀なくすることになつた妊婦が安心して出産に望めるよう支援していくことも課題となつているとある。

当初は、隠岐病院の産科医師が不在となつたことからスタートした制度は拡充し継続すべきと考えるが町長の考えは、健やかに生み育てる環境づくり、定住対策の上からも島外出産への支援制度は拡充し継続すべきである。定住対策の一助となる。

制度の廃止までに新たな助成制度を設けることが出来ないか検討している。

検討しているところだが、この制度が途切れることのないよう4月以降も実施するのか。

勿論、実施する方向で検討する。



前田 芳樹 議員

昭和58年1月に

いたようだ。旧町村時代のことにしてよ継続的に行政上の責任はある。今回登記未完了で、数人の善意の当事者達は、実に27年間もの長期間に亘つて買収されて道路になつた部分の固定資産税を払い続けてきた。この中の1人が登記未完了に気づき役場に善処依頼をしたが進展が無く、法務局に手紙を出したことから事態が動き、役場職員も登記未完了に気づき、全くの行政上の失態による固

2年間に亘って遡及して
還付し、胸襟を正して道
義的責任を果たすべきで
はないか。

町長 改めるべきは改
めて、行政への
信頼の確保を図ることが
何よりも大事であると考
える。今回は、行政側が
取得した用地の変更登記
をしなかつたために過徴
収が生じてしまった。5
年間を越える部分につい
ても行政側の責任において
遡及して還付されるべき
きである。早急に綱領の
策定と施行をしたい。町



村落道拏幅

いる。

所有権移転登記が完了していなかつたので、現在該当地一帯の測量調査が

定資産税の過払い事態が露見した。その際、5年間分の還付しかできないとの説明であったという

民に不利益を及ぼすような対応は私の本意では無いので、誠意を尽くして対応したい。

A Q
固定資産税の過徴収金の還付は5年分までではなく、全期間分を。

島根県・隠岐島町村議会議員研修会

島根県町村議会研修

9月29日松江市において開催され、約130名が受講した。午前中は島根県総務部消防防災課、井上幹雄氏による「島根県における防災・危機管理について」の講習で東日本震災を教訓として島根における過去の自然災害を再確認し地域防災計画の見直しや、地震被害想定調査等今後の自主防災活動のあり方や原子力安全・防災対策を学びました。

島根県総務部消防防災課、井上幹雄氏による「島根県における防災・危機管理について」の講習で東日本震災を教訓として島根における過去の自然災害を再確認し地域防災計画の見直しや、地震被害想定調査等今後の自主防災活動のあり方や原子力安全・防災対策を学びました。

午後は、拓殖大学地方政治センター長・竹下譲氏による「議会会改革の方向」と題した講演。住民に真に理解され高く評価される議会へと改革する術を強く語り、議員の更なる資質向上を熱く説いた講演であつた。研修内容を謙虚に受け止め、住民生活を守るために検討、努力することをあらためて確認した。

隱岐島町村議会研修

9月30日には同場所で中山ブレス(株)代表取締役の中村俊郎氏から「隱岐島は日本海の宝」と題し講演を頂きました。まず、中村氏が隱岐に訪問した際の体験から、隱岐人が気付い

ていなない隠岐の素晴らしさを熱弁され
改めて隠岐のすばらしさを再認識した

次に、中村氏が旧大森町に生まれ、
世界へと旅立ち、現在は生まれ故郷で

廿年、加藤、現存の古文書、
会社を経営されている経緯や、故郷に
計二、三回、二度、三度。

対する思いを聞かせて頂きました。会社を設立する際には出来るだけ交通が

便利、人口が多い都会へと進出する中村氏は生まれ故郷で会社を設立へ、

中村氏に生き残る古文書、会社を語り立てる
今では世界の中村ブレスとなつていま

す。企業立地としては離島というハンデを背負っているが、今回の講演で、

世界の隱岐へとなれるヒントを学べた
のではなかと思う。



町村議会議員研修